

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日
(第25期) 至 平成18年3月31日

株式会社 シダー

(941767)

第25期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 シダー

目 次

	頁
第25期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態及び経営成績の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	30
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	34
第6 【提出会社の株式事務の概要】	56
第7 【提出会社の参考情報】	57
1 【提出会社の親会社等の情報】	57
2 【その他の参考情報】	57
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	58
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成18年6月29日

【事業年度】 第25期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社シダー

【英訳名】 CEDAR.Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎嘉忠

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号

【電話番号】 093 - 513 - 7855(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松尾剛

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号

【電話番号】 093 - 513 - 7855(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松尾剛

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	1,594,893	2,352,958	3,125,815	3,649,015	4,251,819
経常利益 (千円)	21,311	104,462	97,911	288,201	297,187
当期純利益 (千円)	11,857	30,384	41,364	164,842	166,354
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	135,000	255,500	272,780	432,280	432,280
発行済株式総数 (株)	270,000	511,000	523,800	5,738,000	5,738,000
純資産額 (千円)	146,159	352,044	427,968	988,060	1,125,725
総資産額 (千円)	1,378,828	2,065,277	2,950,751	3,712,147	4,231,954
1株当たり純資産額 (円)	541.33	688.93	817.04	172.20	196.19
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5.00	5.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	61.03	80.22	80.57	31.34	28.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.6	17.1	14.5	26.6	26.6
自己資本利益率 (%)	9.8	12.2	10.6	23.3	15.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	26.6	23.7
配当性向 (%)	—	—	—	16.0	17.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	210,075	45,144	350,821	190,197
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△605,569	△850,608	△285,960	△808,998
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	465,828	802,399	484,191	334,245
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	340,233	337,169	886,221	601,666
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	299 (98)	380 (124)	455 (160)	483 (209)	531 (289)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 当社は税込み方式を採用しているため、一部売上高には消費税等が含まれております。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 第23期までの株価収益率は、当社株式が非上場でありましたので、記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は平均人員を()外数で記載しております。
- 7 第22期、第23期、第24期及び第25期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第21期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- 8 当社は平成16年6月18日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

当社は、医療法人財団池友会(本部：福岡県北九州市小倉北区、理事長：鶴崎直邦、以下「池友会」という。)傘下の病院にリハビリ職員として勤務しておりました山崎嘉忠(現・当社代表取締役社長)、座小田孝安(現・当社専務取締役)が中心となり平成12年10月に事業を開始いたしました。事業開始に当たっては、池友会理事の蒲池真澄が100%所有していた休眠会社株式会社福岡メディカル販売(昭和56年4月に大阪府大阪市に株式会社新鉦産業として設立。平成5年4月に株式会社福岡メディカル販売に商号を変更、本店を福岡県福岡市に移転。)を運営会社として利用することとし、同社の商号を株式会社シダーに、本店を福岡県北九州市小倉北区にそれぞれ変更いたしました。その後、平成13年1月に池友会の職員168名が当社に移籍しております。

株式会社シダーとして介護サービス事業を開始して以降の経緯は、次の通りです。

年月	概要
平成12年10月	介護事業への参入を企図して、株式会社福岡メディカル販売から株式会社シダーに商号変更し、本店を福岡県北九州市小倉北区大島一丁目7番19号に移転。
平成13年1月	下関デイサービスセンターを山口県下関市今浦町10番11号、 戸ノ上デイサービスセンターを福岡県北九州市門司区大里戸ノ上二丁目3番22号、 徳力デイサービスセンターを福岡県北九州市小倉南区南方一丁目5番9号、 香住ヶ丘デイサービスセンターを福岡県福岡市東区香住ヶ丘三丁目9番3号、 豊前デイサービスセンターを福岡県豊前市三毛門400番5号 に開設。
平成13年7月	小文字デイサービスセンターを福岡県北九州市小倉北区大島一丁目7番19号に開設。
平成13年11月	行橋デイサービスセンターを福岡県行橋市道場寺1409番5号に開設。
平成13年12月	八千代デイサービスセンターを千葉県八千代市高津699番1号に開設。
平成14年2月	古賀デイサービスセンターを福岡県古賀市今の庄二丁目8番28号に開設。
平成14年12月	宇佐町デイサービスセンターを福岡県北九州市小倉北区宇佐町二丁目2番1号に開設。
平成14年12月	舞松原デイサービスセンターを福岡県福岡市東区舞松原五丁目27番25号に開設。
平成15年3月	薬円台デイサービスセンターを千葉県船橋市薬円台四丁目14番16号に開設。
平成15年8月	福岡西デイサービスセンターを福岡県福岡市西区野方一丁目16番38号に開設。
平成15年10月	花見川デイサービスセンターを千葉県千葉市花見川区畑町467番5号に開設。
平成15年12月	六高台デイサービスセンターを千葉県松戸市六高台七丁目2番11号に開設。
平成16年8月	新柏デイサービスセンターを千葉県柏市豊住二丁目3番29号に開設。 建部デイサービスセンターを滋賀県東近江市建部日吉町376番地に開設。
平成16年9月	馬橋デイサービスセンターを千葉県松戸市馬橋2870番2号に開設。
平成16年10月	黒崎デイサービスセンターを福岡県北九州市八幡西区黒崎四丁目4番8号に開設。
平成16年11月	グループホーム黒崎を福岡県北九州市八幡西区黒崎四丁目4番8号に併設。
平成16年12月	鎌ヶ谷デイサービスセンターを千葉県鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷2丁目21番22号に開設。
平成17年3月	株式会社ジャスタック証券取引所に株式を上場。

年月	概要
平成17年4月	和白デイサービスセンターを福岡県福岡市東区和白丘二丁目11番17号に開設。
平成17年5月	下関幡生デイサービスセンターを山口県下関市幡生本町12番5号に開設。
平成17年9月	ラ・ナシカあすみが丘を千葉県千葉市緑区あすみが丘八丁目37番10号に開設。
平成17年10月	ラ・ナシカふじまつを福岡県北九州市門司区藤松一丁目10番25号に開設。
平成17年11月	ラ・ナシカみとまを福岡県福岡市東区三苦五丁目4番39号に開設。
平成18年3月	ラ・ナシカちはやを福岡県福岡市東区松崎四丁目33番21号に開設。
平成18年3月	ラ・ナシカこうざいを香川県高松市香西本町218番に開設。

3 【事業の内容】

当社は、デイサービスを中心とした介護サービス事業を九州・山口地区及び関東地区を中心に展開しており、介護保険法の適用を受けるサービスを提供しております。

① デイサービス事業

この事業は、介護保険法に基づく要介護・要支援認定者に対し、デイサービスセンターにおいて食事、入浴、その他日常生活のお世話、機能訓練などを行い元気な意義のある生活を支援していく事業であり、当社の主力となる事業であります。

朝のお迎えより仕事が始まり夕方自宅にお送りするまで、事故のないようにサービスに努めておりますとともに、特に当社は、理学療法士や作業療法士等の専門家により「リハビリテーションを中心としたサービスを積極的に行い、お客様が元気な生活が送れるよう支援する」ことを大きなテーマとして事業を展開しております。

またカラオケやシアタールームなどの設備も完備し、多くのお客様が趣味、娯楽、また催し物など一日一日を楽しく過ごせますようサービスに努めております。営業は、月曜日から日曜日まで毎日行っており、特に日曜日などはバスハイクやピクニック、観光、買い物など多彩なサービスを提供し、楽しみながら社会生活適応技能、心身活動の向上を目指しております。

② 訪問看護事業

この事業は、主に介護保険又は医療保険による給付対象のサービスで、看護師がお客様のご自宅を訪問し、かかりつけ医の指示書のもとに療養の世話や、診療補助又は援助等の医学的なケアサービスを行う訪問看護事業と、介護保険の趣旨である在宅において元気な生活が行われるように支援する為に、特に理学療法士、作業療法士などの専門家が医師の指示書のもとに自宅でリハビリテーションを行う訪問リハビリの事業を行っております。

③ ヘルパー事業

この事業は、要介護・要支援認定者の日常生活のお世話を行う事業で、介護福祉士やヘルパー1級やヘルパー2級の資格保持者がお客様のご自宅を訪問し生活全般に亘る援助を行っております。

全てのサービスは、ケアマネージャーがお客様及びヘルパー事業所と綿密に打合せをして計画されたサービス計画書に基づいて行われるもので、オムツ交換、清拭、食事介助、通院介助などの身体介助サービスや調理、掃除、洗濯、買い物などの生活援助サービスがあります。

④ ケアプラン事業

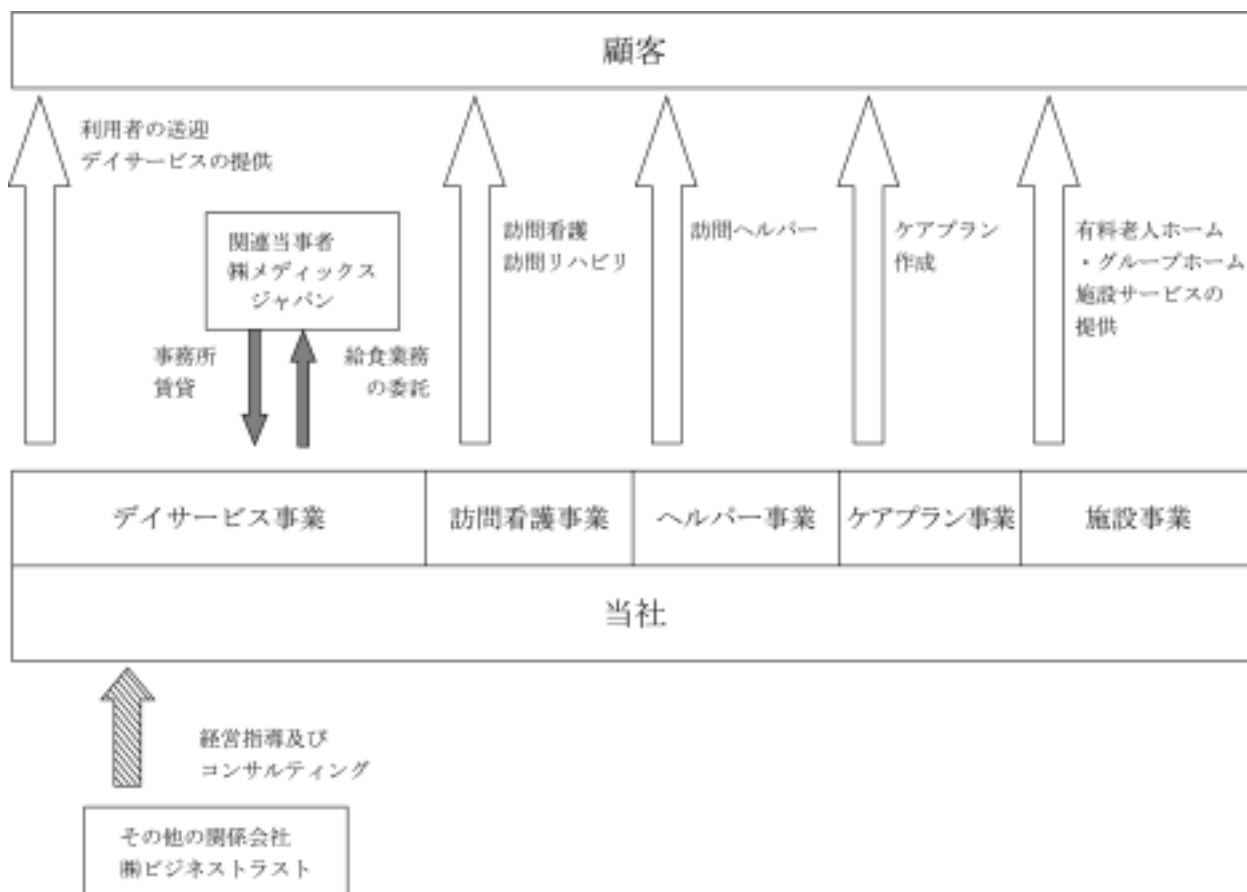
この事業は、介護保険法に基づく要介護・要支援認定者について、専門知識を持ったケアマネージャーがお客様個人個人の要望と必要に応じたサービス計画を立てて介護サービスの選択、マネジメントを行う事業で、介護保険を利用するには絶対に欠かせないサービスであります。

⑤ 施設事業

この事業は、要介護・要支援認定者が、その施設において特定施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上の世話や、機能訓練・療養上の世話を利用するサービスである「特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）」の事業と要介護・要支援認定者で認知症の状態にある方についてその共同生活を営む住居において入浴、排泄、食事等の介護やその他日常生活上の世話及び機能訓練を行う「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」の事業を介護保険法に基づき運営しております。

また、当事業部門は当期から有料老人ホームを開始したため、前期のグループホーム事業から施設事業へ名称変更いたしました。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(その他の関係会社) ㈱ビジネストラスト (注)	東京都新宿区	586,085	会計ソフトの開 発・販売、各種コ ンサルティング	—	16.8	当社は同社から経営コ ンサルティング及びI Rコンサルティングを 受けている 役員の兼任1名

(注) 株式会社ビジネストラストは有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
531 (289)	34.8	2.7	3,313

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、企業業績の回復を背景にした雇用の拡大や所得水準の改善、設備投資の積極化により、先行きについても概ね堅調に拡大するものとみられますが、高止まりする原油高とそれに伴う海外経済の動向、量的緩和政策解除による長期金利の上昇懸念等、依然として不安定な要素を含んでいる状況にあります。

介護サービス業界におきましては、介護保険法が施行されて6年が経過し、介護サービスが広く一般に認知されるようになり、高齢化率の上昇に合わせて利用者は確実に増加しております。介護マーケットの拡大を見込んでの新規参入も相次ぎ、サービス提供事業者間の競争は激化してまいりました。また、政府による介護保険制度の見直しが継続的に行われており、平成17年10月からは一部の介護サービスでは、介護報酬の改定が実施されています。

そのような状況において、介護サービス業界を取り巻く環境はいつそう厳しさを増しており、こうした環境変化への柔軟な対応と、より効率的な経営が求められる中で、当社におきましては、2施設のデイサービスセンターと5施設の有料老人ホームを新規開設し、積極的に事業展開を図ってまいりました。その結果、当期における売上高は、4,251,819千円（前期比16.5%増）となりました。利益面につきましては、経常利益297,187千円（前期比3.1%増）、当期純利益166,354千円（前期比0.9%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

① デイサービス事業

当事業部門におきましては、平成17年10月より一部介護報酬の改定（食事加算の廃止等）もありましたが、下関地区で下関幡生、福岡地区で和白の2デイサービスセンター施設を新規展開しており既存デイサービス施設においても積極的に利用者増を図って参りました。その結果、売上高は3,281,327千円（前期比16.7%増）となりました。

② 訪問看護事業

当事業部門におきましては、訪問リハビリの利用者増加に伴い、リハビリスタッフを増員するなどし、現状施設及びサービスの維持に努めました。その結果、売上高は391,461千円（前期比3.2%増）となりました。

③ ヘルパー事業

当社のコア事業であるデイサービス事業と施設事業への経営資源の集中を図ったことから、当事業部門におきましては、低調な推移となりました。その結果、売上高は182,767千円（前期比12.7%減）となりました。

④ ケアプラン事業

当事業部門におきましては、デイサービス事業の利用者数の増加に伴い、ケアマネジャー数を増員し、現状施設及びサービスの維持に努めました。その結果、売上高は243,462千円（前期比1.3%増）となりました。

⑤施設事業

当事業部門におきましては、デイサービス事業について、第二の収益の柱と位置づけており、今期より本格的に有料老人ホーム事業（ブランド名「ラ・ナシカ」）に参入いたしました。千葉市に「ラ・ナシカあすみが丘」、福岡市に「ラ・ナシカみとま」「ラ・ナシカちはや」北九州市に「ラ・ナシカふじまつ」高松市に「ラ・ナシカこうざい」を開設し、開設後の入居者獲得も堅調に推移しております。その結果、売上高は152,800千円（前期8,831千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ284,555千円減少し、601,666千円となりました。また、当期における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期において営業活動の結果獲得した資金は、190,197千円（前期比△160,624千円）となりました。その主な内訳は、収入要因として税引前当期純利益314,548千円、減価償却費154,631千円、支出要因として、売上債権の増加額92,979千円、法人税等の支払額193,503千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期において投資活動の結果使用した資金は、808,998千円（前期比523,037千円増）となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出507,562千円と敷金及び保証金の支払による支出469,632千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において財務活動の結果獲得した資金は、334,245千円（前期比149,945千円減）となりました。その主な支出要因は、配当金の支払による支出28,572千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における売上実績を事業部門ごとに示すと、次の通りであります。

事業部門	売上高(千円)	前期比(%)
デイサービス事業	3,281,327	16.7
訪問看護事業	391,461	3.2
ヘルパー事業	182,767	△12.7
ケアプラン事業	243,462	1.3
施設事業	152,800	1,630.1
合計	4,251,819	16.5

(注) 上記の金額には、一部消費税等が含まれております。

3 【対処すべき課題】

介護サービス業界におきましては、高齢者人口の増加と介護サービスの認知度向上に伴い、介護サービスへの需要は持続的な拡大が見込まれているため、企業の介護サービス事業への参入は積極化し、競争は激化するものと予想されます。その一方で政府は、「中重度者への支援強化」「介護予防、リハビリテーションの推進」「地域密着型サービスの創設」「サービスの質の向上」「医療と介護の機能分担・連携の明確化」などの基本方針を示しており、介護保険制度改正に伴い要介護認定者の約半数を占める軽度の要介護者を対象に「新予防給付」を創設し、従来の要介護者から軽度の要介護者を区別し、介護予防のための効果的、効率的な自立支援、サービスの提供を行うことで要介護者の増加抑制をはかり、これらの方針に沿った給付の適正化を介護報酬の改定に反映させる考えです。

このような状況を踏まえて、当社は、リハビリテーションにおける豊富なノウハウを積極的に活用し、要介護者や要支援者（4月から経過的要介護）の自立支援を推進することで介護保険制度の目的に沿ったサービスを提供してまいります。

具体的には、運動器機能向上をはじめとする各種の介護予防事業への取り組みを積極的に行う体制を整備するほか、今期より本格的に参入した有料老人ホーム事業におきましても、快適、上質なサービスに加え、当社の強みを生かしたリハビリ重視の施設として展開し他社との差別化を目指す考えです。

これらによる今後のさらなるサービスの向上と業容の拡大に向け、今後もこれまで以上に経営の効率化を進め、事業推進に欠かせない人員の育成を積極的に図ってまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

1 デイサービス事業・施設事業に伴うリスク

(1) 施設設置基準について

当社は、平成18年3月末現在、デイサービスセンター22施設、有料老人ホーム5施設、グループホーム1施設を運営しております。

デイサービスセンター（通所介護施設）については、人員、設備等に関して「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年3月31日厚生省令第37号）」（以下基準省令という）により各種基準が定められており、介護保険上の通所介護事業者となるためには、設備基準として食堂及び機能訓練室（3㎡に利用定員を乗じて得た面積以上）、相談室、事務室、その他必要な設備及び備品を設けること、また、人員基準として利用定員が11人以上の事業所の場合、生活相談員、介護職員、看護職員、管理者を配置することとされておりさらには機能訓練加算を請求する場合は機能訓練指導員を配置する必要があります。

有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）については、基準省令第177条において耐火建築物又は準耐火建築物であること、居室の定員は原則1名とされ13㎡以上の床面積を確保すること等が定められており、基準省令第175条においては看護職員及び介護職員の合計数は、常勤換算方法で要介護者である利用者の数が3またはその端数を増すごとに1人を、看護職員は、利用者の数が30を超える特定施設にあっては、常勤換算方法で1に利用者の数が30を超えて50又はその端数を増すごとに1を加えた人数、機能訓練指導員、計画作成担当者はそれぞれ1名ずつ、生活相談員は利用者の数100又はその端数を増すごとに1名以上配置することが定められております。

グループホーム（認知症対応型共同生活介護施設）については、設備基準として1ユニット定員は5人以上9人以下とし、居室においては定員を1名、床面積7.43㎡以上とし、ほかに居間、食堂、台所、浴室など日常生活を営む上で必要な設備を設けること、人員基準として介護従事者、計画作成者に加えて施設ごとに認知症介護に関する専門知識を有する常勤で専任の管理者を置くことなどが定められております。現在、開設済みの当社施設は、上記基準に定めるすべての基準を満たしておりますが、今後欠員が生じた場合や上記基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合等、上記基

準を満たせなくなった場合には、現在提供している介護保険法上のサービスが通常の介護報酬で請求できなくなる（減額請求）可能性があります。

また、事業拡張に伴う施設の増設に当たっては、建物や有資格者の人員の確保について、制約を受けることとなります。

(2) デイサービスセンター及び有料老人ホームの新規開設について

当社の今後の事業拡大においては、主力事業であるデイサービスセンター及び有料老人ホームを展開していく必要があります。しかし、デイサービスセンター及び有料老人ホームの開設については、訪問系介護サービス施設に比べ、施設規模が大きいため多額の資金負担が生じます。また、デイサービスセンター及び有料老人ホームの運営は人件費等の固定的な費用が多いため、新規施設では多くの利用者や入居者を獲得し経営が軌道に乗るまでは赤字が継続することとなり、一時期に複数のデイサービスセンターや有料老人ホームを新設した場合は、業績が一時的に悪化する可能性があります。

2 在宅介護事業に伴うリスク

(1) 設置基準について

当社は、平成18年3月末現在、ヘルパーステーション5事業所、訪問看護ステーション5事業所、ケアプランセンター10事業所を運営しております。

ヘルパー事業、訪問看護事業、ケアプラン事業等の在宅介護事業を行なうには、各事業所毎に厚生労働省令で定められた人員基準を満たす必要があります。また、人員基準を満たすには所定の有資格者を配置することが必要となります。現在、当社が運営している事業所は、人員基準をすべて満たしておりますが、今後欠員が生じた場合や基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合等、人員基準を満たせなくなった場合には、現在提供している介護保険法上のサービスが通常の介護報酬で請求できなくなる可能性があります。

3 事業全体に係るリスク

(1) 競合について

平成12年4月の介護保険法の施行より、介護サービス業者の新規設立、大手企業や異業種の新規参入、地方自治体、医療法人等の様々な事業主体が介護市場に参入しました。高齢化社会の進展により要介護認定者の増加基調が予想されることから、今後も既事業者の事業拡大及び新規参入業者の増加が予想されます。したがって、今後の新規参入や競争の激化に伴い、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 従業員の確保について

当社が事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人員の確保が必要となります。介護保険事業の拡大に伴い、全般的に有資格者に対する需要が増大している中、有資格人材の獲得は容易ではなく、また、人材の育成も施設の増設を中心とした事業規模の拡大に追いつかない恐れがあります。このことは、新たな施設の増設ができない等、当社の事業拡大に当たり影響を与える可能性があります。

(3) 介護保険法に基づく指定等について

当社は、介護保険法第70条及び第79条により都道府県知事の指定を受け、デイサービス事業、ヘルパー事業、訪問看護事業、施設事業及びケアプラン事業を行っております。

平成18年3月31日現在において当社が都道府県知事の指定を受けている事業所は以下のとおりであります。

平成18年3月31日現在

県名	事業所名	事業所番号	サービスの種類
山口	あおぞらの里 下関デイサービスセンター	3570100929	通所介護
	あおぞらの里 下関幡生デイサービスセンター	3570102222	通所介護
	あおぞらの里 下関訪問看護ステーション	3560190104	訪問看護
	あおぞらの里 下関ヘルパーステーション	3570100945	訪問介護
	あおぞらの里 下関ケアプランセンター	3570100994	居宅介護支援
福岡	あおぞらの里 小文字デイサービスセンター	4070401072	通所介護
	あおぞらの里 小文字訪問看護ステーション	4067790172	訪問看護
	あおぞらの里 小文字ヘルパーステーション	4070400991	訪問介護
	あおぞらの里 小文字ケアプランセンター	4070400959	居宅介護支援
	あおぞらの里 戸ノ上デイサービスセンター	4070100401	通所介護
	あおぞらの里 徳力デイサービスセンター	4070500782	通所介護
	あおぞらの里 宇佐町デイサービスセンター	4070401460	通所介護
	あおぞらの里 黒崎デイサービスセンター	4070702792	通所介護
	あおぞらの里 グループホーム黒崎	4070702818	認知症対応型共同生活介護
	あおぞらの里 黒崎ケアプランセンター	4075000325	居宅介護支援
	有料老人ホーム ラ・ナシカふじまつ	4070101300	特定施設入居者生活介護
	あおぞらの里 香住ヶ丘デイサービスセンター	4070800687	通所介護
	あおぞらの里 舞松原デイサービスセンター	4070801131	通所介護
	あおぞらの里 福岡西デイサービスセンター	4071200853	通所介護
	あおぞらの里 和白デイサービスセンター	4070801826	通所介護
	あおぞらの里 和白訪問看護ステーション	4060390186	訪問看護
	あおぞらの里 和白ヘルパーステーション	4070800679	訪問介護
	あおぞらの里 和白ケアプランセンター	4070800653	居宅介護支援
	あおぞらの里 古賀デイサービスセンター	4073600241	通所介護
	あおぞらの里 古賀訪問看護ステーション	4060790021	訪問看護
	あおぞらの里 古賀ヘルパーステーション	4073600183	訪問介護
	あおぞらの里 福岡西ケアプランセンター	4071200861	居宅介護支援
	有料老人ホーム ラ・ナシカみとま	4070801966	特定施設入居者生活介護
	有料老人ホーム ラ・ナシカちはや	4070802022	特定施設入居者生活介護
	あおぞらの里 行橋デイサービスセンター	4072600457	通所介護
	あおぞらの里 行橋訪問看護ステーション	4067590077	訪問看護
	あおぞらの里 行橋ヘルパーステーション	4072600390	訪問介護
	あおぞらの里 行橋ケアプランセンター	4072600382	居宅介護支援
	あおぞらの里 豊前デイサービスセンター	4072700299	通所介護
	あおぞらの里 豊前ケアプランセンター	4072700307	居宅介護支援

県名	事業所名	事業所番号	サービスの種類
千葉	あおぞらの里 八千代デイサービスセンター	1272600469	通所介護
	あおぞらの里 八千代ケアプランセンター	1272600444	居宅介護支援
	あおぞらの里 葉田台デイサービスセンター	1270901745	通所介護
	あおぞらの里 葉田台ケアプランセンター	1270901901	居宅介護支援
	あおぞらの里 花見川デイサービスセンター	1270200643	通所介護
	有料老人ホーム ラ・ナシカあすみが丘	1270500745	特定施設入居者生活介護
	あおぞらの里 六高台デイサービスセンター	1271201889	通所介護
	あおぞらの里 六高台ケアプランセンター	1271201939	居宅介護支援
	あおぞらの里 新柏デイサービスセンター	1272201839	通所介護
	あおぞらの里 馬橋デイサービスセンター	1271202184	通所介護
あおぞらの里 鎌ヶ谷デイサービスセンター	1272900331	通所介護	
滋賀	あおぞらの里 建部デイサービスセンター	2570500203	通所介護
香川	有料老人ホーム ラ・ナシカこうざい	3770104176	特定施設入居者生活介護

平成18年4月1日の法改正により、指定介護予防サービス（指定介護予防通所介護事業、指定介護予防訪問看護事業、指定介護予防訪問介護事業、指定介護予防特定施設入居者生活介護事業）を法第115条の二による都道府県知事の指定を受け、当該事業を行っております。居宅介護支援事業につきましては、法第115条二十一により指定介護予防支援事業者（地域包括支援センター）より一部業務の委託を受けて支援事業を行っております。認知症対応型共同生活介護事業につきましては、指定・監督権限が都道府県知事から市町村長に移行し、地域密着型サービス事業（指定認知症対応型共同生活介護事業）及び地域密着型介護予防サービス事業（指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業）を法第78条の二及び第115条の十一により市町村長の指定を受け、当該事業を行っております。また、これらの指定に関して、介護保険法では平成18年4月より6年間の有効期限が設けられており、引き続き指定事業所として事業を行う場合は、更新手続が必要になっております。

さらに有料老人ホームの開設にあたっては老人福祉法第29条により都道府県知事への届け出が必要となります。

また、介護保険法第77条及び第84条、第115条の八、十七、及び二十六に指定の取消し事由として、設備基準・人員基準等の各種基準が充足できなくなった場合の他、介護報酬の不正請求、帳簿書類等の虚偽報告、検査の忌避等が定められております。現在、当社には、これらの指定の取消し事由に該当する事実は発生しておりません。

今後も引続き関係法令の遵守に努める所存ですが、万が一、指定の取消し事由に該当する事实在発生した場合には、上記指定が取消されることとなり、当社事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 介護保険法による影響について

当社の事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を内容とし、各種介護サービス費用の9割（ケアプランは10割）は、介護保険により給付されるため、当社の事業には介護保険制度の影響を受ける部分が多くあります。

介護保険法は、施行後5年を目処として法律全般に検討が加えられ、その結果に基づいて見直しを加えられることが同法施行当初より予定されており（同法附則第2条）、現在、同法の改正をはじめとする抜本的な制度改正が議論されておりますが、関係法令の改正や法解釈、実務的な取扱の変更により、現状の当社事業の円滑な運営が阻害され、または事業内容の変更を余儀なくされる可能性があります。

また、介護報酬の基準単位もしくは一単位あたりの単価又は支給限度額は、当社の事業の状況に関

わりなく介護保険法及びそれに基づく政省令により定められているため、その改訂により事業の採算性に問題が生じる可能性もあります。

さらに、不況による保険料徴収の減少や少子高齢化による負担者層の減少が予想されるなど、介護保険の財政基盤は磐石ではなく、介護保険の自己負担分が引上げられた場合などには、介護保険制度の利用が抑制される可能性があり、この場合、当社の業績も影響を受ける恐れがあります。

また、介護保険法及びそれに基づく政省令等においては、利用者の保護という観点から、事業者の利用者に対する行為について詳細に規定されており、当社も介護サービス事業者としてこれらの規定に従って事業を行うことが法令上求められております。当社は従業員の教育や業務マニュアルの整備等により法令遵守のために必要な体制を構築してまいりましたが、万が一、法令違反等により監督官庁から何等かの処分を受けることとなった場合には、施設の運営に影響を受ける可能性があります。

(5) 情報管理について

当社が提供しているサービスは業務上、極めて重要な個人情報を取り扱います。在宅介護サービスでは利用者の家庭に上がってサービスを実施しているため、当社スタッフは利用者本人のみならず、その家族等を含めた様々な個人情報に接することとなります。

当社は、顧客情報については十分な管理を行っておりますが、万一、顧客の情報が外部に流出した場合には、当社の信用力が低下し、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります、また利用者の増加に伴って管理すべき情報の電子化や高度なセキュリティシステムが必要になるなど情報管理に関するコストが増加する可能性があります。

(6) 高齢者等に対する事業であることについて

当社の事業は、要介護認定を受けた高齢者等に対するものであることから、サービス提供中の転倒事故や感染症の集団発生等、施設内並びに在宅介護サービス提供中の安全衛生管理には細心の注意を払い、従業員の教育指導はもとより運営ノウハウが蓄積された業務マニュアルの遵守を徹底する等、万全を期しております。しかしながら、万一事故等が発生した場合には、当社の信用は低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害や感染症の流行について

地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざるを得なくなる場合には当社の業績に影響する可能性があります。また、インフルエンザ等の感染症が流行した場合には、利用者が当社施設の利用を控えることが想定されるため、当社の業績に影響する可能性があります。

(8) 風評等の影響について

介護サービス事業は、利用者及びその介護に関わる方々の信頼関係や評判が当社の事業運営に大きな影響を与えると認識しております。社員には、当社の経営理念を浸透させ、利用者の信頼を得られる質の高いサービスを提供するよう日頃から指導・教育をしておりますが、何らかの理由により当社に対するネガティブな情報や風評が流れた場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 金利変動リスクについて

新規施設の開設には多額の投資が必要であり、当社の事業計画を達成する上で新規施設開設のための資金調達が不可欠となります。当社は従来、新規施設開設資金を銀行からの借入金により調達してまいりましたので、有利子負債の残高が平成17年3月期末2,235百万円、平成18年3月期末2,598百万円となっており、総資産に占める有利子負債残高の比率は平成17年3月期末60.2%、平成18年3月期末61.4%と借入金依存度が高い水準にあります。

なお、当社の売上高に対する支払利息の比率は、平成17年3月期末1.15%、平成18年3月期末0.52%となっております。今後は資本市場からの調達等、資金調達手段の多様化のための施策を講じてまいりますが、他の手段により必要な資金が調達できない場合には、引続き銀行等からの借入により対応することとなり、それにより借入金が増加することが想定されます。この場合、今後金利の上昇があれば当社の利益を圧迫する可能性があります。

(10) 関連当事者との取引について

当社の事業開始の経緯は第一部〔企業情報〕第1〔企業の概況〕2〔沿革〕に記載のとおりであります。平成13年1月に当社が福岡・山口両県内で5デイサービスセンターを開設するに当たっては、(株)メディックスジャパン(当社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社、以下「メディックス社」という。)より土地・建物を借り受けてデイサービスセンターを開設いたしました。当期までに一部賃借契約を解消しております。その結果、平成18年3月31日現在、関連当事者ではメディックス社との2デイサービスセンターに係る事業所賃借取引並びに福岡・山口両県内9デイサービスセンターにおける給食業務委託取引を継続しております。平成18年3月期における当該取引の実績は以下のとおりです。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 メディックス ジャパン (注)1	福岡県 古賀市	95,000	医療機器販売・医薬品卸・給食事業	被所有 直接 0.89	—	給食業務委託等及び事業所賃借	給食業務委託料等の支払(注)2	172,399	買掛金	12,189
								事業所賃借料の支払(注)3	48,636	敷金	30,800
								不動産の購入(注)4	241,250	—	—
								不動産の売却(注)5	57,500	—	—

- (注) 1 当社の役員が議決権の100%を保有しております。
 2 給食業務委託料につきましては、市場価格を勘案の上決定しております。
 3 賃借料につきましては、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。
 4 売買価格につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価に基づき交渉の上決定しております。
 5 売買価格につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価に基づき交渉の上決定しております。
 6 上記金額の取引金額及び期末残高には、消費税等が含まれております。

上記のうち、事業所賃借取引については、その土地・建物を順次買取る予定ですが、買取りまでの間に何等かの事情で賃借取引の継続が困難となった場合には、当社は当該デイサービスセンターの閉鎖等の対応を余儀なくされ、結果として一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、給食業務委託取引については、当面取引を継続する予定であります。何等かの事情で給食業務の委託が困難となった場合には、代替業者の確保までの間、給食サービスの提供が滞り、結果として一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状況

(流動資産)

当期における流動資産は、1,400百万円で前期比178百万円の減少となりましたが、これは主に現金及び預金の減少284百万円と売掛金の増加92百万円によるものであります。

(固定資産)

当期における固定資産は、2,831百万円で前期比698百万円の増加となりましたが、これは主に新規施設の開設に伴う建物等の有形固定資産の増加250百万円と敷金・保証金の増加417百万円によるものであります。

(流動負債)

当期における流動負債は1,350百万円で、前期比298百万円の増加となりましたが、これは主に短期借入金の増加311百万円によるものであります。

(固定負債)

当期における固定負債は、1,755百万円で前期比83百万円の増加となりましたが、これは主に設備資金の借入金の増加59百万円によるものであります。

(資本)

資本合計は、1,125百万円で前期比137百万円の増加となりました。これは主に当期純利益計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

これらの結果、当期における総資産は4,231百万円となり、前期比519百万円の増加となりました。

(2) 経営成績

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業は、主力のデイサービス事業をはじめ、他のすべての事業において、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を内容としております。介護保険制度は、平成16年12月に厚生労働省発表の“介護保険制度改革の全体像～持続可能な介護保険制度の構築～”において、「予防重視型システムへの転換」等、今後の介護保険制度の方向が示されており、それらの指針に沿って介護保険法の改正が審議されています。

当社の事業において、各種介護サービス費用の約9割は、介護保険により給付され、介護報酬の基準単価もしくは一単位あたりの単価又は支給限度額は、当社の事業の状況に関わりなく介護保険法及びそれに基づく政省令により定められていることから、介護保険制度が改正されることにより、経営成績に重要な影響を受ける場合があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社といたしましては、平成18年4月に改定が実施された介護保険法の趣旨に沿って、リハビリテーションに特化したサービスの提供に取り組み、さらなる事業規模の拡大を図る考えであります。主力事業であるデイサービス事業においては、介護報酬改定による影響が予想されますが、「新予防給付」に対応したサービスや利用者のニーズにあったサービスを提供することで新規顧客の獲得を積極的に推進してまいります。

施設事業については、当社の収益の第二の柱と位置づけ、介護付き有料老人ホームを中心とした施設を積極的に展開していくことで、将来の事業基盤を構築していきたいと考えております。

また、介護報酬改定による影響や積極的な施設展開による開設経費の増加等に関してましては、事業規模の拡大と効率的な経営施策を徹底することで、できる限り、吸収を図ってまいりたいと考えております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ284百万円減少し、601百万円となりました。当社の業容拡大についてはデイサービスセンターと有料老人ホームの新規開設に負う部分が大きく、今後も事業拡大のため積極的に事業所開設を行う考えであります。開設に係る用地取得資金、建設資金及び建物の賃借契約にかかる敷金・建設協力金等につきましては、銀行借入を含め、財務収支のバランスを勘案しながら最善の資金調達手段を検討していく考えであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資については、介護需要の拡大に伴い、デイサービス施設と有料老人ホームを中心に積極的な展開を実施しております。投資総額は507,995千円であり、その主なものは次の通りであります。

デイサービス事業におきましては、新規に、下関地区に下関幡生デイサービスセンター、福岡地区に和白デイサービスセンターを開設しており、既存施設で賃借物件である下関デイサービスセンターと豊前デイサービスセンターの買取を実施しております。

施設事業におきましては、介護付有料老人ホーム（ブランド名「ラ・ナシカ」）を北九州地区にラ・ナシカふじまつ、福岡地区にラ・ナシカみとま、ラナシカちはや、千葉地区にラ・ナシカあすみが丘、中四国地区にラ・ナシカこうざいを開設しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	車両運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (北九州市小倉北区)	本社及び 介護拠点	93,294	6,928	4,602	39,000 (431.76)	143,825	16 (—)
下関地区(山口県下関市) 下関デイサービスセンター 他3事業所	介護拠点	78,806	—	8,868	85,000 (652.76)	172,674	58 (20)
北九州地区(北九州市小倉北区) 小文字デイサービスセンター 他9事業所	介護拠点	94,922	—	13,370	110,000 (1,572.03)	218,293	128 (100)
福岡地区(福岡市東区) 香住ヶ丘デイサービスセンター 他9事業所	介護拠点	207,375	—	15,765	40,900 (925.49)	264,040	134 (90)
行橋地区(福岡県行橋市) 行橋デイサービスセンター 他3事業所	介護拠点	114,186	—	3,058	58,740 (1,618.06)	175,985	41 (44)
豊前地区(福岡県豊前市) 豊前デイサービスセンター 他1事業所	介護拠点	54,568	—	4,993	30,000 (852.40)	89,562	20 (4)
千葉地区(千葉市花見川区) 花見川デイサービスセンター 他4事業所	介護拠点	334,626	543	14,508	285,086 (2,324.49)	634,764	79 (37)
北千葉地区(千葉県松戸市) 六高台デイサービスセンター 他4事業所	介護拠点	257,605	—	12,885	222,005 (1,939.05)	492,495	43 (17)
滋賀地区(滋賀県東近江市) 建部デイサービスセンター	介護拠点	9,752	—	489	— (—)	10,241	7 (2)
中四国地区(香川県高松市) 有料老人ホームラ・ナシカこうざい	介護拠点	—	—	1,006	— (—)	1,006	5 (3)
合計		1,245,137	7,471	79,548	870,731 (10,316.04)	2,202,889	531 (317)

- (注) 1 上記の金額には消費税等が含まれております。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
 4 上記のうち、主要な設備の賃借として以下のものがあります。

事業所名	設備の内容
下関地区	下関幡生デイサービスセンター 建物
北九州地区	戸ノ上デイサービスセンター 建物
	宇佐町デイサービスセンター 建物
	黒崎デイサービスセンター 建物
	(グループホーム黒崎 併設) 有料老人ホーム ラ・ナシカふじまつ 建物
福岡地区	香住ヶ丘デイサービスセンター 建物
	舞松原デイサービスセンター 建物
	福岡西デイサービスセンター 建物
	有料老人ホーム ラ・ナシカみとま 建物
	有料老人ホーム ラ・ナシカちはや 建物
千葉地区	有料老人ホーム ラ・ナシカあすみが丘 建物
北千葉地区	新柏デイサービスセンター 建物
滋賀地区	建部デイサービスセンター 建物
中四国地区	有料老人ホーム ラ・ナシカこうざい 建物

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 収容能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
愛媛県松山市 有料老人ホーム ラ・ナシカもりまつ	有料老人ホーム 建物（賃借）	50,000	30,000	借入金	平成17.10	平成18.5	60室
北海道札幌市 有料老人ホーム ラ・ナシカていね	有料老人ホーム 建物（賃借）	105,000	43,000	借入金	平成17.10	平成18.6	60室
千葉県千葉市 有料老人ホーム ラ・ナシカたかしな	有料老人ホーム 建物（賃借）	100,000	40,000	借入金	平成17.10	平成18.6	64室
大阪府大阪市 有料老人ホーム ラ・ナシカつるみ	有料老人ホーム 建物（賃借）	130,000	60,000	借入金	平成17.11	平成18.7	90室
岡山県倉敷市 有料老人ホーム ラ・ナシカあおえ	有料老人ホーム 建物（賃借）	100,000	40,900	借入金	平成17.12	平成18.8	60室
大阪府堺市 有料老人ホーム ラ・ナシカかみいし	有料老人ホーム 建物（賃借）	60,000	17,500	借入金	平成17.12	平成18.8	60室
岡山県岡山市 有料老人ホーム ラ・ナシカくにとみ	有料老人ホーム 建物（賃借）	100,000	—	借入金	平成18.1	平成18.10	62室
北海道小樽市 有料老人ホーム ラ・ナシカあさり	有料老人ホーム 建物（賃借）	70,000	—	借入金	平成18.3	平成18.11	60室
合計		715,000	231,400				

(注) 1 上記金額には消費税等が含まれております。

2 投資予定額には敷金・保証金・建設協力金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	5,738,000	5,738,000	ジャスダック 証券取引所	—
計	5,738,000	5,738,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年3月21日(注)1	72,000	264,000	36,000	132,000	—	—
平成14年3月26日(注)2	6,000	270,000	3,000	135,000	—	—
平成14年6月28日(注)3	131,000	401,000	65,500	200,500	—	—
平成15年3月1日(注)4	110,000	511,000	55,000	255,500	55,000	55,000
平成16年1月24日(注)5	12,800	523,800	17,280	272,780	17,280	72,280
平成16年6月18日(注)6	4,714,200	5,238,000	—	272,780	—	72,280
平成17年3月16日(注)7	500,000	5,738,000	159,500	432,280	235,750	308,030

- (注) 1 有償・第三者割当 割当先：山崎嘉忠、座小田孝安、松尾剛
発行価格 500円
資本組入額 500円
- 2 有償・第三者割当 割当先：緒方幸光
発行価格 500円
資本組入額 500円
- 3 有償・第三者割当 割当先：山崎嘉忠、鶴崎直邦、藤井茂、増田勉、山永義之 他7名
発行価格 500円
資本組入額 500円
- 4 有償・第三者割当 割当先：山崎嘉忠、株式会社ビジネストラスト
発行価格 1,000円
資本組入額 500円
- 5 有償・第三者割当 割当先：シダー従業員持株会、木下とし子
発行価格 2,700円
資本組入額 1,350円
- 6 株式分割 平成16年6月18日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき10株の割合をもって分割いたしました。
- 7 有償一般募集(ブックビルディング方式)
発行価格 850円 引受価額 790.5円
発行価額 638円 資本組入額 319円

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	6	7	16	1	1	1,988	2,019	—
所有株式数 (単元)	0	5,409	105	16,569	1	2	35,293	57,379	100
所有株式数 の割合(%)	0.00	9.43	0.18	28.88	0.00	0.00	61.51	100.00	—

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山崎 嘉忠	福岡県北九州市小倉南区	1,451	25.29
(株)ビジネストラスト	東京都新宿区新宿1-11-13	961	16.76
(有)タチバナ	福岡県古賀市青柳町361-1	600	10.46
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	284	4.96
座小田 孝安	福岡県北九州市若松区	280	4.89
鶴崎 直邦	福岡県福岡市東区	272	4.74
蒲池 真澄	福岡県福岡市東区	220	3.83
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2-3-14	141	2.46
シダー従業員持株会	福岡県北九州市小倉北区大島1-7-19	110	1.92
藤井 茂	福岡県北九州市小倉北区	100	1.74
計	—	4,421	77.06

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日興シティ信託銀行株式会社は、信託業務にかかる持株数です。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式5,737,900	57,379	—
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	5,738,000	—	—
総株主の議決権	—	57,379	—

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を重要な課題として認識しております。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき当期は1株当たり5円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は17.2%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべくコスト競争力を高めるとともに、新規事業への展開を図るために有効に投資して参りたいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	—	—	—	1,100	880
最低(円)	—	—	—	830	660

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

当社株式は、平成17年3月17日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	780	788	780	880	803	713
最低(円)	740	755	741	767	698	660

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山崎 嘉忠	昭和30年1月11日生	昭和50年3月 昭和56年9月 平成9年4月 平成12年10月	下関カマチ病院入職 小文字病院入職 下関第一病院入職 当社入社、当社代表取締役社長就 任(現任)	1,451,000
専務取締役	営業本部長	座小田 孝安	昭和38年1月25日生	昭和60年3月 昭和61年4月 平成12年7月 平成12年10月	昭和病院入職 小文字病院入職 ㈱メディックス・ジャパン入社 当社入社、当社専務取締役営業本 部長就任(現任)	280,500
取締役	管理本部長	松尾 剛	昭和16年2月1日生	昭和38年4月 昭和39年8月 昭和45年8月 平成元年8月 平成14年3月 平成14年5月	関西経営管理協会入社 睦通信㈱入社 ㈱新川商事入社 ㈱プロスタンス入社 当社入社、管理本部長 当社取締役管理本部長就任(現任)	10,300
取締役		吉木 伸彦	昭和36年11月9日生	昭和60年4月 平成元年9月 平成2年11月 平成5年3月 平成5年4月 平成15年3月	農林中央金庫入社 太田昭和監査法人入所(現新日本 監査法人) ㈱アシスト(現㈱ビジネストラ スト)設立、代表取締役社長就任(現 任) 公認会計士登録 税理士登録 当社取締役就任(現任)	500
取締役		川野 好彦	昭和8年8月21日生	昭和27年4月 昭和43年8月 昭和47年7月 平成16年12月	三栄産業株式会社入社 川野商事創立 株式会社小倉屋設立 代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	200
常勤監査役		寺戸 靖和	昭和19年4月5日生	昭和43年4月 昭和56年9月 平成6年1月 平成6年11月 平成15年3月	山十株式会社入社 小文字病院入職 ㈱トータル・メディカル・サー ビス入社 小文字病院入職 当社常勤監査役就任(現任)	500
監査役		板鳥 博子	昭和31年9月27日生	昭和49年4月 昭和54年4月 昭和63年2月 昭和63年7月 平成16年6月	三栄食品株式会社入社 東洋リノリューム株式会社入社 司法書士登録 司法書士開業 当社監査役就任(現任)	300
監査役		江口 博明	昭和11年11月1日生	昭和34年4月 昭和42年9月 平成16年6月	双信化学工業株式会社入社 西部沢井薬品株式会社設立 代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	300
計						1,743,600

(注) 1 取締役吉木伸彦及び川野好彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役板鳥博子及び江口博明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

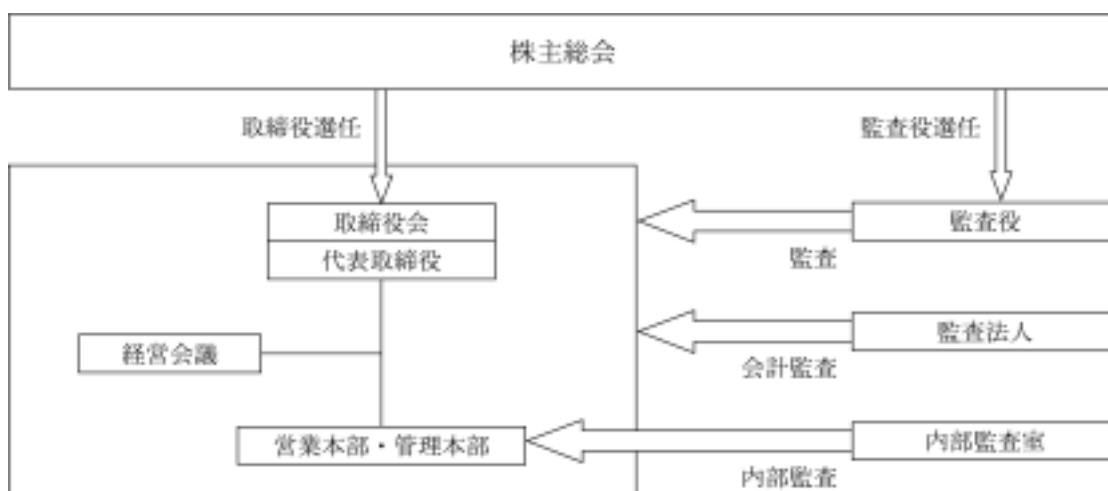
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、当社の利害関係者と良好な関係を構築するに当たっての重要事項と考えております。当社の意思決定や行動が法令や市場のルールに反していないかという適法性を重視するだけでなく、社会に貢献しているか、社会の要請に反していないかという企業の社会性も重視しています。そして、コーポレート・ガバナンスが適確に機能するためには、徹底した透明性が必要であると考えております。法令等で義務付けられた範囲に限定することなく、株主や投資家をはじめ、従業員、地域社会や顧客に対して積極的に情報開示を行っていく考えです。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

当社はコーポレート・ガバナンスを徹底するため、社外取締役を2名選任しており、当社の取締役会における意思決定について、法令及び社会性等の見地から管理・監督を受けております。また、社外監査役を2名選任し、監査役制度を採用することで企業活動が法令等を遵守しているかどうかについて監督を受けております。会計監査は中央青山監査法人に依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正化に努めております。税理士や弁護士とも顧問契約を締結しており必要に応じて適宜アドバイスを受けております。



② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとして、定例の取締役会を月1回及び臨時に開催し、経営の全般につき迅速な意思決定を行っております。取締役会には、社外監査役を含む3名の監査役が出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、重要な書類等の閲覧、事業所等の往査を行うなど、その監視機能を発揮しております。また、内部監査室を設置し、計画的な内部監査活動を実施することで、法令遵守や業務上の過誤による不測の事態の発生を予防するとともに、業務改善と経営効率の向上を目指しております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

介護事業をとりまく環境及び法的規制の変更等、経営上のリスクも多様化・複雑化しています。当社では、リスクを的確に把握し管理していくことを重要な経営課題のひとつであると考え、各種のリスクについては、各センター及び部門長に対して教育を徹底し、また会社の全体的なリスクに関しては管理本部長が統括的に管理し、リスク管理体制の強化に取り組んでいます。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役	5名	25,300千円	(うち社外取締役	2名	1,800千円)
監査役	3名	5,950千円	(うち社外監査役	2名	1,200千円)

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、12,600千円(消費税等を含む)であります。

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 会計監査の状況

a 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

藤田 和子 (中央青山監査法人)

甲斐 祐二 (中央青山監査法人)

b 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 9名

(6) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査について

当社では、内部監査室による内部監査制度を実施しております。内部監査室には、社内業務に通じた専任の人員を2名配し、計画的な内部監査活動を実施することで、法令遵守や業務上の過誤による不測の事態の発生を予防するとともに、業務改善と経営効率の向上を目指しております。

監査役監査について

当社では、常勤監査役のほか社外監査役を2名選任しており、取締役会において、取締役の意思決定について、法令・定款の遵守及び社会性等の見地から管理・監督を受けております。

(7) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

a 社外取締役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
吉木 伸彦	その他の関係会社の取締役	提出会社の株式を500株所有しております。	—	—
川野 好彦	—	提出会社の株式を200株所有しております。	—	—

b 社外監査役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
板鳥 博子	—	提出会社の株式を300株所有しております。	—	—
江口 博明	—	提出会社の株式を300株所有しております。	—	—

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について中央青山監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日現在)		当事業年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		886,221		601,666	
2 売掛金		631,807		724,786	
3 前払費用		3,317		13,591	
4 繰延税金資産		57,929		59,702	
5 その他		1,193		2,194	
貸倒引当金		△929		△1,399	
流動資産合計		1,579,538	42.5	1,400,540	33.1
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物	※2	1,057,269		1,204,968	
(2) 構築物		37,964		40,168	
(3) 車両運搬具		64,722		7,471	
(4) 工具器具及び備品		77,048		79,548	
(5) 土地	※2	714,831		870,731	
(6) 建設仮勘定		433		—	
有形固定資産合計		1,952,271	52.6	2,202,889	52.1
2 無形固定資産					
(1) 商標権		1,188		1,306	
(2) ソフトウェア		8,855		10,002	
(3) 電話加入権		2,496		2,647	
(4) 水利権		1,352		1,281	
(5) 水道施設利用権		4,070		3,789	
無形固定資産合計		17,962	0.5	19,027	0.4
3 投資その他の資産					
(1) 長期前払費用		12,944		37,409	
(2) 敷金・保証金		116,574		534,093	
(3) 繰延税金資産		32,855		37,992	
投資その他の資産合計		162,374	4.4	609,496	14.4
固定資産合計		2,132,608	57.5	2,831,413	66.9
資産合計		3,712,147	100.0	4,231,954	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日現在)		当事業年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		42,063		49,464	
2 短期借入金	※2	339,000		630,000	
3 一年以内返済予定 長期借入金	※2	303,900		324,810	
4 未払金		51,852		45,347	
5 未払費用		71,550		90,955	
6 未払法人税等		133,500		83,200	
7 未払消費税等		1,658		2,749	
8 預り金		5,337		7,096	
9 賞与引当金		103,000		116,762	
流動負債合計		1,051,863	28.3	1,350,386	31.9
II 固定負債					
1 長期借入金	※2	1,570,080		1,629,548	
2 退職給付引当金		82,626		94,087	
3 長期未払金		14,266		5,706	
4 預り保証金		5,250		26,500	
固定負債合計		1,672,223	45.1	1,755,842	41.5
負債合計		2,724,086	73.4	3,106,228	73.4
(資本の部)					
I 資本金					
II 資本剰余金	※3				
資本準備金		308,030		308,030	
資本剰余金合計		308,030	8.3	308,030	7.3
III 利益剰余金					
1 利益準備金		1,000		1,000	
2 当期未処分利益		246,750		384,415	
利益剰余金合計		247,750	6.7	385,415	9.1
資本合計		988,060	26.6	1,125,725	26.6
負債及び資本合計		3,712,147	100.0	4,231,954	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			3,649,015	100.0	4,251,819	100.0	
II 売上原価			3,059,299	83.8	3,627,567	85.3	
売上総利益			589,716	16.2	624,252	14.7	
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		45,950			31,250		
2 給与手当		49,125			77,244		
3 賞与		6,294			10,580		
4 賞与引当金繰入額		3,482			9,371		
5 退職給付費用		729			561		
6 貸倒引当金繰入額		689			1,053		
7 旅費交通費		17,174			25,869		
8 賃借料		5,683			3,921		
9 租税公課		19,045			24,190		
10 消耗品費		7,161			7,858		
11 支払報酬		30,523			24,034		
12 減価償却費		9,363			12,053		
13 その他		41,865	237,087	6.5	87,051	315,041	7.4
営業利益			352,629	9.7	309,211	7.3	
IV 営業外収益							
1 受取利息		6			700		
2 受取賃貸料		5,638			3,000		
3 雇用助成金		2,609			2,452		
4 受講料等収入		2,608			7,190		
5 雑収入		2,521	13,384	0.3	4,206	17,550	0.4
V 営業外費用							
1 支払利息		41,846			21,988		
2 上場関連費用		31,281			—		
3 障害者雇用納付金		—			5,100		
4 雑損失		4,683	77,812	2.1	2,485	29,574	0.7
経常利益			288,201	7.9	297,187	7.0	
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※1	16,000	16,000	0.4	17,518	17,518	0.4
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	1,078	1,078	0.0	157	157	0.0
税引前当期純利益			303,122	8.3	314,548	7.4	
法人税、住民税及び 事業税		155,803			155,103		
法人税等調整額		△17,523	138,279	3.8	△6,910	148,193	3.5
当期純利益			164,842	4.5	166,354	3.9	
前期繰越利益			81,908		218,060		
当期未処分利益			246,750		384,415		

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I 人件費	※1		2,005,546	65.6	2,332,905	64.3
II 経費	※2		1,053,752	34.4	1,294,661	35.7
売上原価			3,059,299	100.0	3,627,567	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 人件費には次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 99,517千円	※1 人件費には次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 107,390千円
※2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。 賃借料 123,012千円 給食委託費 190,320千円 減価償却費 151,942千円	※2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。 賃借料 186,975千円 給食委託費 236,701千円 減価償却費 142,577千円

③ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		303,122	314,548
減価償却費		161,305	154,631
貸倒引当金の増減額		88	469
賞与引当金の増減額		△1,000	13,762
退職給付引当金の増減額		22,591	11,461
受取利息		△6	△700
支払利息		41,846	21,988
固定資産売却益		△16,000	△17,518
固定資産除却損		1,078	157
売上債権の増減額		△61,749	△92,979
仕入債務の増減額		6,056	7,400
その他		△2,006	△7,753
小計		455,328	405,468
利息の受取額		6	10
利息の支払額		△40,082	△21,777
法人税等の支払額		△64,430	△193,503
営業活動によるキャッシュ・フロー		350,821	190,197
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△365,749	△507,562
有形固定資産の売却による収入		114,500	126,821
無形固定資産の取得による支出		△15,990	△5,332
敷金の支払による支出		△21,794	△469,632
敷金の回収による収入		2,767	22,510
預り保証金の返還による支出		△4,450	△8,650
預り保証金の預かりによる収入		5,700	29,900
その他		△943	2,947
投資活動によるキャッシュ・フロー		△285,960	△808,998
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		1,455,000	1,630,000
短期借入金の返済による支出		△1,543,000	△1,339,000
長期借入れによる収入		1,181,785	540,000
長期借入金の返済による支出		△996,284	△459,622
株式の発行による収入		395,250	—
配当金の支払による支出		—	△28,572
その他		△8,559	△8,559
財務活動によるキャッシュ・フロー		484,191	334,245
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減額		549,052	△284,555
VI 現金及び現金同等物の期首残高		337,169	886,221
VII 現金及び現金同等物の期末残高		886,221	601,666

④ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月29日)		当事業年度 (平成18年6月29日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
I 当期未処分利益			246,750		384,415
II 利益処分額					
1. 配当金		28,690	28,690	28,690	28,690
III 次期繰越利益			218,060		355,725

(注) 日付は、株主総会承認日であります。

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>1 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 ……………24～38年 工具器具及び備品 …… 2～20年 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>1 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>2 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>2 繰延資産の処理方法 —</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については発生時の翌期に全額費用処理しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。</p>	<p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 当社は消費税等の会計処理は税込み方式によっております。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 （「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年 8月 9日））及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>障害者雇用納付金は営業外費用の10/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前期は営業外費用の雑損失に4,400千円含まれております。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>外形標準課税「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が10,710千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が10,710千円減少しております。</p>	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年 3月31日現在)	当事業年度 (平成18年 3月31日現在)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 470,544千円</p> <p>※2 (担保資産) このうち設備資金・運転資金2,081,785千円(長期借入金1,570,080千円、一年以内返済予定の長期借入金261,605千円 短期借入金250,100千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">936,168千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">714,831千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,651,000千円(帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>※3 会社が発行する株式 普通株式 20,000,000株 発行済株式総数 普通株式 5,738,000株</p>	建物	936,168千円(帳簿価額)	土地	714,831千円(帳簿価額)	計	1,651,000千円(帳簿価額)	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 415,982千円</p> <p>※2 (担保資産) このうち設備資金・運転資金2,357,137千円(長期借入金1,629,548千円、一年以内返済予定の長期借入金324,810千円 短期借入金402,779千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,119,746千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">870,731千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,990,478千円(帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>※3 会社が発行する株式 普通株式 20,000,000株 発行済株式総数 普通株式 5,738,000株</p>	建物	1,119,746千円(帳簿価額)	土地	870,731千円(帳簿価額)	計	1,990,478千円(帳簿価額)
建物	936,168千円(帳簿価額)												
土地	714,831千円(帳簿価額)												
計	1,651,000千円(帳簿価額)												
建物	1,119,746千円(帳簿価額)												
土地	870,731千円(帳簿価額)												
計	1,990,478千円(帳簿価額)												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)														
※1 固定資産売却益は土地売却に係るものであります。	※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">12,954千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">4,163千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">400千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,518千円</td></tr> </table>	建物	12,954千円	車両運搬具	4,163千円	土地	400千円	計	17,518千円						
建物	12,954千円														
車両運搬具	4,163千円														
土地	400千円														
計	17,518千円														
※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">296千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">49千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">733千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,078千円</td></tr> </table>	建物	296千円	車両運搬具	49千円	工具器具及び備品	733千円	計	1,078千円	※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">102千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">55千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">157千円</td></tr> </table>	車両運搬具	102千円	工具器具及び備品	55千円	計	157千円
建物	296千円														
車両運搬具	49千円														
工具器具及び備品	733千円														
計	1,078千円														
車両運搬具	102千円														
工具器具及び備品	55千円														
計	157千円														

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係 同左

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	113,490	47,308	66,182	工具器具 及び備品	152,061	62,752	89,308
ソフトウェア	20,073	14,078	5,995	ソフトウェア	15,075	6,480	8,595
合計	133,564	61,386	72,178	合計	167,137	69,233	97,904
2 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
22,530千円				32,275千円			
1年超				1年超			
49,647千円				65,628千円			
合計				合計			
72,178千円				97,904千円			
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料				支払リース料			
24,194千円				28,986千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
24,194千円				28,986千円			
4 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
_____				2 オペレーティング・リース取引未経過リース料			
				1年以内			
				32,786千円			
				1年超			
				69,740千円			
				合計			
				102,527千円			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、有価証券を全く所有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、有価証券を全く所有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を制定しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成17年3月31日現在)	当事業年度 (平成18年3月31日現在)
退職給付債務(千円)	△78,301	△105,796
(1) 退職給付引当金(千円)	△82,626	△94,087
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	4,324	△11,708

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
退職給付費用(千円)	27,518	15,717
(1) 勤務費用(千円)	23,553	19,259
(2) 利息費用(千円)	1,254	783
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	2,710	△4,324

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成17年3月31日現在)	当事業年度 (平成18年3月31日現在)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	1.0	1.0
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	1	1
	(数理計算上の差異につきましては、発生時の翌期に全額費用処理することにしております。)	(数理計算上の差異につきましては、発生時の翌期に全額費用処理することにしております。)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>①流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">41,591千円</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料否認</td> <td style="text-align: right;">4,575千円</td> </tr> <tr> <td>事業税否認</td> <td style="text-align: right;">11,387千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">375千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,929千円</td> </tr> </table> <p>②固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">32,855千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">90,784千円</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	41,591千円	未払社会保険料否認	4,575千円	事業税否認	11,387千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	375千円	計	57,929千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	32,855千円	繰延税金資産合計	90,784千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>①流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">47,148千円</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料否認</td> <td style="text-align: right;">5,343千円</td> </tr> <tr> <td>事業税否認</td> <td style="text-align: right;">6,945千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">264千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,702千円</td> </tr> </table> <p>②固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">37,992千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">97,694千円</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	47,148千円	未払社会保険料否認	5,343千円	事業税否認	6,945千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	264千円	計	59,702千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	37,992千円	繰延税金資産合計	97,694千円
賞与引当金損金算入限度超過額	41,591千円																												
未払社会保険料否認	4,575千円																												
事業税否認	11,387千円																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	375千円																												
計	57,929千円																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	32,855千円																												
繰延税金資産合計	90,784千円																												
賞与引当金損金算入限度超過額	47,148千円																												
未払社会保険料否認	5,343千円																												
事業税否認	6,945千円																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	264千円																												
計	59,702千円																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	37,992千円																												
繰延税金資産合計	97,694千円																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>同族会社の留保金額に対する課税</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	住民税均等割等	1.5	同族会社の留保金額に対する課税	2.5	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td>同族会社の留保金額に対する課税</td> <td style="text-align: right;">3.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">47.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	住民税均等割等	1.8	同族会社の留保金額に対する課税	3.6	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1%				
法定実効税率 (調整)	40.4%																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6																												
住民税均等割等	1.5																												
同族会社の留保金額に対する課税	2.5																												
その他	0.6																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6%																												
法定実効税率 (調整)	40.4%																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																												
住民税均等割等	1.8																												
同族会社の留保金額に対する課税	3.6																												
その他	0.8																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1%																												

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、持分法を適用する関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、持分法を適用する関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 を所有し ている 会社	株式会社 メディックス ジャパン (注)1	福岡県 古賀市	95,000	医療機器販 売・医薬品 卸・給食事業	被所有 直接 0.89	—	給食業務 委託等及 び事業所 賃借	給食業務委 託料等の支払 (注)3	160,356	買掛金	13,525
								事業所賃借料 の支払(注)4	55,440	敷金	53,300
	株式会社 スバル旅行 (注)2	福岡県 古賀市	41,600	旅行代理店業	—	—	—	航空券購入、 社員研修旅行 の委託(注)5	647	—	—

- (注) 1 当社の役員の近親者が議決権の100%を保有しております。
 2 当社の役員の近親者が議決権の100%を保有しております。
 3 給食業務委託料につきまして、市場価格を勘案の上決定しております。
 4 賃借料につきましては、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。
 5 航空券購入費用等については、一般取引条件と同様に決定しております。
 6 上記金額の取引金額及び期末残高には、消費税等が含まれております。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 を所有し ている 会社	株式会社 メディックス ジャパン (注)1	福岡県 古賀市	95,000	医療機器販 売・医薬品 卸・給食事業	被所有 直接 0.89	—	給食業務 委託等及 び事業所 賃借	給食業務委 託料等の支払 (注)2	172,399	買掛金	12,189
								事業所賃借料 の支払(注)3	48,636	敷金	30,800
								不動産の購入 (注)4	241,250	—	—
								不動産の売却 (注)5	57,500	—	—

- (注) 1 当社の役員の近親者が議決権の100%を保有しております。
 2 給食業務委託料につきまして、市場価格を勘案の上決定しております。
 3 賃借料につきましては、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。
 4 売買価格につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価に基づき交渉の上決定しております。
 5 売買価格につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価に基づき交渉の上決定しております。
 6 上記金額の取引金額及び期末残高には、消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
1株当たり純資産額	172円20銭	196円19銭						
1株当たり当期純利益	31円34銭	28円99銭						
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p> <p>当社は、平成16年6月18日付で株式1株につき、10株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、前事業年度の開始の日に株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり指標は以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度 (自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)</th> <th>当事業年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産 81円70銭</td> <td>1株当たり純資産 172円20銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 当期純利益 8円05銭</td> <td>1株当たり 当期純利益 31円34銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 (自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	1株当たり純資産 81円70銭	1株当たり純資産 172円20銭	1株当たり 当期純利益 8円05銭	1株当たり 当期純利益 31円34銭	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p>
前事業年度 (自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)							
1株当たり純資産 81円70銭	1株当たり純資産 172円20銭							
1株当たり 当期純利益 8円05銭	1株当たり 当期純利益 31円34銭							

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	164,842	166,354
普通株式に係る当期純利益(千円)	164,842	166,354
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,259	5,738

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,230,153	269,006	41,453	1,457,706	252,737	81,762	1,204,968
構築物	51,473	9,721		61,194	21,026	7,517	40,168
車両運搬具	233,820	27,141	246,530	14,432	6,960	19,586	7,471
工具器具及び備品	192,103	41,625	18,922	214,806	135,258	38,616	79,548
土地	714,831	160,500	4,600	870,731			870,731
建設仮勘定	433	439,485	439,918				
有形固定資産計	2,422,815	947,481	751,424	2,618,872	415,982	147,483	2,202,889
無形固定資産							
商標権				1,584	277	145	1,306
ソフトウェア				22,708	12,705	3,769	10,002
電話加入権				2,647			2,647
水利権				1,430	148	71	1,281
水道施設利用権				4,209	419	280	3,789
無形固定資産計				32,578	13,551	4,267	19,027
長期前払費用	14,705	27,943	702	41,946	4,536	2,881	37,409

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

施設名	建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円)	計 (千円)
和白デイサービスセンター	129,613	284	2,499	4,072	45,500	181,969
下関幡生デイサービスセンター	15,034	357	3,260	6,210		24,862
下関デイサービスセンター	63,836	2,358	466	2,308	85,000	153,969
豊前デイサービスセンター	49,932	6,398		4,290	30,000	90,622

- 2 車両運搬具の当期減少額は、セールアンドリースバックによるものです。
- 3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	339,000	630,000	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	303,900	324,810	0.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,570,080	1,629,548	0.9	平成19年4月 ~平成29年11月
その他の有利子負債 未払金	8,559	8,559	2.1	平成19年11月
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	14,266	5,706	2.1	
合計	2,235,806	2,598,624		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	293,969	273,268	265,344	236,716
長期未払金	5,706			

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金(千円)	432,280			432,280	
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(5,738,000)	()	()	(5,738,000)
	普通株式 (千円)	432,280			432,280
	計 (株)	(5,738,000)	()	()	(5,738,000)
	計 (千円)	432,280			432,280
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (千円)	308,030			308,030
	計 (千円)	308,030			308,030
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	1,000			1,000
	計 (千円)	1,000			1,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	929	1,053	583		1,399
賞与引当金	103,000	116,762	103,000		116,762

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,063
預金	
普通預金	596,485
別段預金	117
計	601,666

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
国民健康保険団体連合会	608,433
社会保険診療報酬支払基金	3,290
利用者	110,951
その他	2,111
計	724,786

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
631,807	4,251,819	4,158,840	724,786	85.2	58.2

(注) 消費税等の会計処理は、税込方式を採用しておりますが上記金額にも消費税等が含まれております。

c 敷金・保証金

区分	金額(千円)
敷金 デイサービス・有料老人ホーム等	325,889
保証金 デイサービス・有料老人ホーム等	208,204
計	534,093

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社メディックスジャパン	12,189
ジャパンコントラクトフード株式会社	6,911
扶桑電通株式会社	1,969
入船	1,805
株式会社みかげ	1,645
その他	24,944
計	49,464

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞(注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の決算公告は、貸借対照表および損益計算書を当社ホームページ(<http://www.cedar-web.com/>)に掲載しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第24期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成17年6月29日福岡財務支局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第25期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)平成17年12月20日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社シダー
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 藤田和子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 甲斐祐二
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シダーの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社シダー
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 藤田和子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 甲斐祐二
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シダーの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

